

# ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 26 年

冬号

2014 No. 77



特集

## 第3回国連防災世界会議



内閣府 (防災担当)  
Cabinet Office, Government of Japan

# 日本の火山

Vol. 32

大分県

つるみだけ・がらんだけ

## 鶴見岳・伽藍岳

### 別府温泉の源



右端が鶴見岳、左奥が伽藍岳（気象庁提供）

**大**分県別府市及び由布市にまたがる鶴見岳・伽藍岳は、南端の鶴見岳（標高1375m）から北端の伽藍岳（標高1045m）まで約5kmにわたって溶岩ドームが連なる火山群である。

有史以降では、伽藍岳が771年に水蒸気噴火を起こし泥流が発生、867年の水蒸気噴火では泥流、噴石、降灰などがあつたとされている。その後、長い間噴火はなかったが、1949年に鶴見岳の標高1100m付近で多数の噴気孔が出現し、高さ約10mの噴気を上げているのが発見された。1974年から翌年にかけては、同じ地点で高さ約100〜150mの噴気が上がり、周囲には小噴石が飛散している。ここでは現在も噴気活動が続いている。

1995年には、伽藍岳の珪石採掘場跡にある噴気孔が次第に大きくなり、やがて土手の高さ約1m、火口の長径約10m、短径約7m、深さ約4mの楕円状の泥火山※を形成、現在も活発に噴気を上げている。

鶴見岳・伽藍岳の東麓の扇状地に広がる別府温泉は、日本有数の温泉地として知られており、その温泉は、鶴見岳・伽藍岳の地下のマグマが熱源と考えられている。別府温泉では、地中から吹き出る熱湯、熱泥、噴気などを間近で見られる場所もあり、国内外の観光客の人気を集めている。

※泥火山とは、地下からガスや水とともに砂泥が噴出し、地形的高まりを作る現象。火山と関係のない油田地帯などでも見られる。

#### 鶴見岳・伽藍岳

火山噴火予知連絡会により活火山に指定されている。気象庁により噴火予報（平常）が発表中である（平成26年11月11日現在）。

## CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 32  
鶴見岳・伽藍岳 (大分県)
- 4 **特集**  
**第3回国連防災  
世界会議**
- 8 **特集 2**  
**雪害を防ぐ**
- 10 Disaster Report——災害報告  
**平成26年秋の  
災害の状況について**
- 13 Disaster Management News——防災の動き  
・「津波防災の日」地震・津波防災訓練  
／シンポジウム  
・平成26年防災功労者を表彰
- 20 「楽しみながら、しっかり学ぶボウサイ」を  
始めよう! 第3回  
キャンプから、  
災害時に生き抜く力を学ぶ  
NPO 法人プラス・アーツ
- 21 防災 Q & A [学童保育施設・児童館の防災対策]  
災害に備えて学童保育施設や  
児童館ですべき対策について  
教えてください  
危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー  
国崎 信江  
一日前プロジェクト 第32回
- 22 防災リーダーと地域の輪 第21回  
千年後の命を守る、いのちの石碑  
宮城県 女川町立女川中学校

## 受賞者の声



### 第29回 防災ポスターコンクール 防災担当大臣賞

中学生・高校生の部  
山形県／山形明正高等学校2年  
鈴木愛里 (すずき あいり) さん

この度は、「第29回防災ポスターコンクール 中学校・高校の部」にて防災担当大臣賞をいただき、改めてお礼申し上げます。

受賞の話を伺ったときには、本当に信じられなくて、顧問の先生が私を担いでいるのかと思いました。正式書類をもらうまで、本当に信じられませんでした。正式に受賞の案内をいただいたときには、言葉通り「天にも昇るほど」嬉しくて仕方ありませんでした。

この作品を描くに当たって、私の心に浮かんでいたのは、最近のニュースで見る東南アジアでの台風による災害や九州近畿での災害。東北日本海側での記録的豪雨。伊豆大島での土砂災害。そして、約3年前に起きた東日本大震災。

私は山形に住んでおり、運良く難を逃れることが出来ましたが、現地では未だに爪痕を残しています。3.11 当時の話を聞くにつけ、隣近所や地域での助け合いが絶対に必要になるということを感じました。

情報も入ってこず、道路も分断され、生活基盤となる電気・ガス・水道も供給されず、いつ助けに来てもらえるかも分からず、降雪の中で途方に暮れていたといいます。そのときに助けとなったのが隣近所や地域の人たちであったといいます。そんな状況を表現したくてこの作品を完成させました。

# 第3回国連防災世界会議

2015年3月に仙台市で開催される第3回国連防災世界会議に向け、会議準備もラスト・スパートをかける段階に入ってきました。本稿では、最近の主な動きについてご紹介します。

10月31日に、学識経験者、防災関係機関、仙台市、東北4県等の委員で構成される「第3回国連防災世界会議に係る国内準備会合」（第4回）を開催し、国連防災世界会議の全体構成（案）や日本側準備状況等を報告するとともに、11月にジュネーブで開催される第2回政府間準備会合（後述）に向けての我が国の発信内容について検討を行いました。

11月17、18日にはジュネーブで第2回政府間準備会合が開催されました。この準備会合は、国連全加盟国と国際機関、NGO等の多様な主体（マルチステークホルダー）が参加し、現行の国際的な防災の取組指針である「兵庫行動枠組2005-2015」（HFA）の後継枠組（ポストHFA）の素案について、各国で検討を行うとともに、本体会議の実施手法について決定することを目的として開催されたものです。

全体会合では、ワルストロム国連事務総長特別代表（SRSG）より本体会議に係る国連側の準備状況について説明があった後、日本政府代表より共同議長、国連国際防災戦略（UNISDR）事務局、各国の協力に対し謝意を表明するとともに、グリーン・カンファレンス（ペーパーレス化やごみの分別を進めるなど、環境負荷の少ない会議）を目指すこと、アクセシブル・カンファレンス（障害者も苦勞することなく会議に参加できるよう、バリアフリーや手話通訳、字幕等を用意した会議）として準備することを説明し、改めて各国が



第3回国連防災世界会議のキービジュアル。同会議のイメージデザインとなります。

らの首脳を含む閣僚級の参加について依頼しました。

その後、国連防災世界会議の成果となる、ポストHFA及び政治宣言について、各国が意見を表明しました。各国からは、開発分野の重要な課題である「持続可能な開発目標」(SDGs)や「気候変動適応」とポストHFAとが整合が取れた議論とすべき、との意見が多く見られました。また、HFAの10年間の取組を評価し、ポストHFAは現行のHFAとの継続性が重要であるとの意見や、子供や高齢者、障害者などの避難行動要支援者への配慮、コミュニティや女性、先住民などを巻き込んだ防災の取組の重要性が指摘されました。

また、女性グループや民間企業グループ、自治体グループ、青少年グループ、NGOグループ、障害者グループ等、マルチステークホルダーのセッションも開催され、各グループは防災という分野横断的な課題に対し、各自が持つ問題意識を国際社会に向けて発信しました。

女性グループからは、女性は防災において重要な役割を果たしており、人材育成が重要との意見があり、障害者グループからは、全ての参加者が積極的に参加し、貢献できることが重要であり、政策には障害者の視点が含まれるべきとの意見が出されました。近年の国際的な防災の議論では、マルチステークホルダーの巻



日本財団とUNISDRとの間で交わされた、アクセシブル・カンファレンス合意書締結の記念写真



第2回政府間準備会合でのポストHFA交渉会場の協議風景

き込みが重要視されており、彼らの意見はポストHFAの議論においても大きな意味を持つこととなります。

ポストHFAの交渉は、タイ大使とフィンランド大使の共同議長の下、共同議長作成のゼロドラフト(原案)に対する各国からのコメントをテキスト上に反映させる形で、初日は深夜過ぎまで行われました。我が国としては、ポストHFAは、我が国にとって重要な視点が反映されるとともに、各国の防災実務者にとって使い勝手のよい実用的な文書であるべきと考えています。ポストHFAの交渉は続きますが、我が国は今後も交渉に積極的に参画して行きます。



第2回政府間準備会合の全体会合の議場風景

## 期待される成果

人々、コミュニティ及び各国における人命及び社会的・経済的・環境的資産の災害による損失を大幅に軽減すること

## 目標

リスクへの暴露と脆弱性を改善する経済的・社会的・文化的・環境的施策を通じ、災害リスク発生を防止し、既存の災害リスクを削減し、もって強靭性を高める

## 優先行動

各行動は、地方・国レベル、地域・国際レベルに焦点を当てる

### 優先1：災害リスクの理解

災害リスク管理のための政策及び施策は、脆弱性、人の能力や資産の性能、リスクへの暴露及びハザードの特徴の全ての側面におけるリスクの理解に基づく必要がある。このために、全ての国、全てのステークホルダーが、情報データの収集・解析・提供、調査の発展、オープンソースなリスクモデルの開発と共有などに取り組むとともに、継続的なモニタリングと実践や教訓の交換が必要とされる。

### 優先2：災害リスク管理のためのガバナンス・制度の強化

ガバナンスは、すべてのレベルにおいて、効果的かつ効率的な災害リスク管理を決定する。明確なビジョン、計画、ガイドライン、セクター間の調整、全てのステークホルダーの参画が求められる。災害リスク管理のガバナンスの強化が、それゆえ、必要である。

### 優先3：経済的・社会的・文化的・環境的強靭性への投資

ハード及びソフト施策によるリスク防止と削減への投資は、人、コミュニティ、国及び資産の経済的・社会的・文化的強靭化、そして環境の強靭化にとって重要である。これらの施策は、費用対効果が高く、人命救助及び損失予防・削減にとって有用である。保健、教育、農業、水、生態系管理、住宅、文化遺産、普及啓発、財政的・リスク移転メカニズムなどの主要な開発分野における防災の統合が引き続き必要である。

### 優先4：効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター

人と資産のリスクへの暴露増加を含め、災害リスクが増大しており、災害からの教訓も考慮すると、すべてのレベルで応急対応の備えの一層の強化が必要である。また、復旧・復興段階については、その事前の準備が必要であるとともに、この機会に、より良い復興（ビルディング・バック・ベター）を果たし、国やコミュニティを災害に対してより強靭化することが重要である。

## ステークホルダーの役割

各ステークホルダーは、この枠組の地方、国、地域、グローバルなレベルでの実施において、国家の政策に則り、国家に対する支援提供の実現者として、重要な役割をなす。かれらのコミットメント、善意、知識、経験、各種資源が必要とされる。

企業、専門家団体、民間、金融機関、慈善基金

学会、研究者

社会団体、ボランティア、市民社会、特に、子ども、女性、障害者、高齢者、先住民

メディア

## 国際協力とグローバルなパートナーシップ

災害を受けやすい開発途上国、特に後開発途上国、小島嶼開発途上国、内陸開発途上国およびアフリカについては、しばしば各自の災害対応・復興能力をはるかに超える災害が発生するため、これらの国々の災害への脆弱性やリスクの高さに対して、特別の注意が必要である。開発途上国が自国の優先事項及びニーズに応じてこの枠組を実施することを支援するため、国際協力の強化、地域的・国際的レベルにおける真正かつ継続的なパートナーシップの構築が迅速に求められる。

11月の第2回政府間準備会合で共同議長より提案されたポストHFAのゼロドラフト（原案）の構造（仮訳）



学術フォーラムでの大西学術会議会長の講演

（現在の交渉テキストは、ドラフト・ワンとして国連防災世界会議のHPで公開されています。）

## 国連防災世界会議に向けた様々なイベント

11月29日には、学術フォーラム「東日本大震災・阪神淡路大震災等の経験を国際的にどう活かすか」が六本木の日本学術会議講堂で開催されました。このフォーラムでは、我が国の防災・減災に関連する諸学会及び社会経済や医学等、30もの幅広い分野の学会からなる「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」において、東日本大震災や阪神・淡路大震災をはじめとするこれまでに我が国が経験した災害から得られた教訓・知見

（現在の交渉テキストは、ドラフト  
まとめており、その成果が英文の  
共同声明として発表されました。  
分野を超えて、あらゆる視点から  
防災・減災について総合的に議論  
するこの取組の成果が、来年1月  
に開催される「防災・減災に関する  
国際研究のための東京会議」、更  
に3月の第3回「国連防災世界会  
議」へと繋がって行くことが期待  
されています。

また12月3日には、内閣府男女  
共同参画局の主催により「防災・復  
興における女性の参画とリーダー  
シップ」第3回国連防災世界会議  
に向けてのシンポジウム」が福島  
市内で開催され、全国各地から約  
150名の参加がありました。UN  
ISDR松岡駐日代表による基調  
講演に続き、「過去の災害対応の経  
験と教訓」男女共同参画の視点か  
ら「」をテーマにパネルディスカッ  
ションが開催されました。阪神・淡  
路大震災や東日本大震災、広島豪  
雨災害等の過去の災害時に明らか  
となった、男女共同参画の課題につ  
いて各スピーカーから発表があり  
ました。シンポジウムでは、地域の  
人々が男女ともに力をつけ、横の  
ネットワークを広げること、女性が  
リーダーとして活躍するためには、



12月5日には、第3回国連防災世界会議先行イベントとして、シンポジウム「マルチセクターの防災」が日比谷コンベンションホールにて開催されました。これは、東日本大震災の被災地での活動経

トレーニング・人材育成が不可欠であることが、会場の参加者と共有されました。



シンポジウム「防災・復興における女性の参画とリーダーシップ」におけるパネルディスカッション

験を有する約100団体の市民社会組織(CSO)から構成される、2015防災世界会議日本CSOネットワーク、内閣府及び外務省の共催により、ポストHFAに対する市民社会の声を聴くことを目的として開催したものです。パネリストからは、防災の取組において市民社会組織が大きな力を発揮できる、自助・共助への積極的な参加など、市民社会組織が有する貴重な経験や提案などの発言が続き、活発な意見交換が行われました。

また、本体会議で特定テーマを取り上げて議論するワーキング・セッションの準備も関係者間で進んでいます。現在、各ワーキング・セッションに関心を持つ各国政府、国際機関、ステークホルダー等が運営チームを組織し、その中でセッションの話題や発表者、期待される成果などにつ

### 進みゆく会議準備



仙台市内中心部の本体会議・関連事業の主な会場（沿岸部の夢メッセみやぎや、隣接する他県の会場でも関連事業が実施されます）

	3月14日(土)		3月15日(日)		3月16日(月)		3月17日(火)		3月18日(水)	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	
本体会議	開会式	全体会合 (会議運営方式等の決定)	全体会合 ステートメント(各国ハイレベルから順に意見表明)						ポスト兵庫行動枠組、 政治宣言、 コミットメントの採択	閉会式
			関係者ラウンドテーブル							
			パートナーシップダイアログ							
関連事業	パブリックフォーラム(シンポジウム、フォーラム、展示等) (開催場所: 東北大学川内萩ホール、仙台市市民会館、宮城県民会館、せんだいメディアテーク、夢メッセみやぎ等)									
				日本国政府主催レセプション		仙台市主催レセプション		リスク賞授賞式		笹川賞授賞式
	被災地視察(スタディツアー)									エクスカーショ

国連防災世界会議の全体行程(案)

また、本体会議で特定テーマを取り上げて議論するワーキング・セッションの準備も関係者間で進んでいます。現在、各ワーキング・セッションに関心を持つ各国政府、国際機関、ステークホルダー等が運営チームを組織し、その中でセッションの話題や発表者、期待される成果などにつ

いて、電話会議やテレビ会議等で議論しています。国際機関や政府機関、NGOや市民等、幅広い主体が防災に関する知見・教訓や問題意識を共有したり、交流したりする関連事業については、当初想定を大幅に超える申し込みがあり、仙台開催実行委員会では会場の追加確保を行うなど、本会議への関心の高まりに対応すべく準備しているとこ

会議本番まで残り3か月となりましたが、会議の成功に向けて、国際連合、国内関係機関と緊密に連携し、関係省庁一体となって取り組んでまいります。

屋根の雪下ろし作業には危険が伴う

# 雪害を防ぐ

日本では近年、雪害によって毎年およそ100名の命が失われています。その多くが除雪作業中の事故によるものです。また平成26年2月には記録的な大雪により、道路、鉄道等の交通が麻痺し、多数の孤立集落が発生しています。在宅時等の備えを十分にするとともに、除雪中の事故の危険を理解し、安全な対策を講じて事故を防ぎましょう。

## 大雪に備える

### 防災情報の活用と在宅時の過ごし方

大雪、暴風雪等が予想される場合には、気象情報、注意報及び警報を活用して、各自が必要性を判断した上で、早めに必要な行動を取りましょう。

在宅時は、懐中電灯、携帯ラジオ、食糧、飲料水等を用意するとともに、ガスや石油等を利用した暖房器具を使用している場合には適切な換気が必要です。

また、これまで雪が少なかった地域においても記録的な降雪となることがあり、おもに山間部等においては地域が孤立することがあります。地理的状况等から少しでも孤立のおそれのある地域や住宅においては、特に食糧、水、燃料等を十分に備蓄してください。

### 車両の運転について

大雪、暴風雪等が予想される場合は、できる限り車両の運転は避けるのが無難です。やむを得ず運転する場合、事前の気象情報、道路情報等の確認、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの装着、点検整備の確実な実施と道路状況に応じた無理のない運転を心がけるとともに、立ち往生した場合に備え、防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、飲料水、非常食等も車両内に準備・携行することを心がけましょう。

もし、走行不能となりその場に留まらざるを得ない状況に陥った場合、マフラーの除雪や適切な換気を行い、一酸化炭素中毒を防止するとともに、やむを得ず車両を離れる場合には、ドアはロックせず、鍵を車内のわかりやすい場所に残してください。

平成26年11月に改正された災害対策基本法により、大雪等の災害発生時に、立ち往生車両や放置車両によって道路が閉塞してしまった場合には、直ちに道路啓開を行うべく、道路管理者が車両の所有者等に移動を命じることや、道路管理者自らが最低限の破損を含む車両の移動を行うことが可能となりました。道路管理者から車両の移動命令があった場合は速やかに移動する、やむを得ず車両を離れる場合には連絡先を車外からも認識できる場所に掲示するなど、道路管理者による車両の移動等の措置にご協力をお願いいたします。

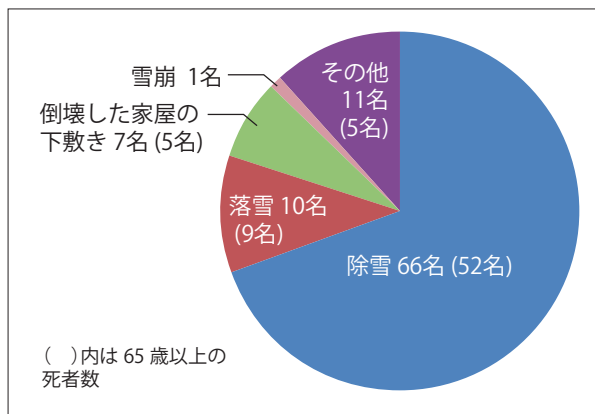


## 除雪中の事故防止

日本では国土の約半分が、「豪雪地帯」（豪雪地帯対策特別措置法）に指定されており、そこで約2000万人の人々が生活しています。そのため、雪による災害「雪害」も多く発生しています。

雪害には、雪崩、除雪中の事故などがあります。この中でも、日常生活で避けられない屋根や道路等の除雪に伴う事故が多くなっています。平成25（2013）年11月から平成26（2014）年3月までの雪による死者95名の中で、屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者は66名（70％）のぼりです。しかも、そのうち52名（79％）が65歳以上の高齢者です（内閣府「今冬期の大雪等による被害状況等について」による）。

除雪中の事故としては、雪下ろし中に屋根等、



### 雪害の死亡状況別の死者数 (平成25年11月～平成26年3月)

出典 「今冬期の大雪等による被害状況等について」  
(内閣府：平成26年5月30日現在)

高所からの転落（埋まる・直撃）、融雪槽への転落、除雪機に巻き込まれる事故、除雪作業中に心筋梗塞などで倒れる事故などがあります。

## 慣れ、過信、油断が事故原因

平成24年3月に「大雪に対する防災力の向上方策検討会」（内閣府・国土交通省）が発表した報告書によると、除雪中の事故としては、屋根からの転落事故が約40％と最も多く、そのうち、「屋根の上で足を滑らせて転落」が約37％、「はしごからの転落」が約31％を占めています。これらの事故は、命綱やヘルメットを身に付ける、はしごを固定するといった対策で事故の危険性を大幅に減らすことが可能です。自らの命は自分で守るという意識を持ち、除雪前に事故防止のポイントを確認し、安全対策を講じましょう。

## 共助による除雪

豪雪地帯では、過疎化や高齢化の進行などにより、地域の雪かきの担い手が不足しています。高齢者が一人で雪下ろし等の除雪作業を行い、事故につながる場合も少なくありません。こうしたことから、各地域では共助を活用した雪処理の取り組みが行われています。国土交通省が平成26年4月に公表した「新たな地域除排雪の取組事例」（※）の中から、2つ紹介します。

### 山形県尾花沢市の事例

尾花沢市社会福祉協議会が尾花沢市等と連携し、要援護者世帯等の家屋周辺の除雪作業を行う「尾花沢市除雪ボランティアセンター」を平成24年度に立ち上げ、広くボランティアを募集。地域住民と中学生や大学生との交流や、地域活性化イベントの要素を持たせた除

雪活動にも取り組む。

### 北海道北見市の事例

NPO法人「とむての森」が、北見市、地元2つの大学等と協力し、平成24年度に「除雪ボランティアセンター」を設立、地元大学生がボランティアで高齢者宅の除雪を行う仕組みを構築。大学生ボランティアに対するインセンティブは、地域通貨による支払い、感謝状の授与など。

各地域でボランティアは除雪作業の新たな担い手となつていますが、除雪作業には危険が伴います。受け入れ側は、ボランティアに対する十分な安全対策を講じた上で、作業を行ってください。

## 命を守る除雪中の事故防止10箇条

1. 作業は家族、となり近所にも声をかけて2人以上で！
2. 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
3. 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんで！
4. はしごの固定を忘れずに！
5. エンジン切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
6. 低い屋根でも油断は禁物！
7. 作業開始直後と疲れたところは特に慎重に！
8. 面倒でも命綱とヘルメットを！
9. 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
10. 作業のときには携帯電話を持っていく！

出典 「よくある除雪作業中の事故とその対策」  
(内閣府・国土交通省)

国内災害

平成26年秋の  
災害の状況について

御嶽山噴火

長野県木曾郡木曾町・王滝村と岐阜県下呂市・高山市にまたがる御嶽山（最高峰…剣ヶ峰 3067m）では、9月27日11時41分頃から火山性微動が発生し始め、同11時52分頃に噴火が発生しました。気象庁は同12時36分、噴火警報（火口周辺警報）を発表し、噴火警戒レベルを1（平常）から3（入山規制）へ引き上げるとともに、火口から4キロメートル以内に立ち入らないよう呼びかけました。

（被害状況）

この噴火により、死者57人、行方不明者6人、負傷者69人の人的被害が発生しました。

（政府の対応）

政府では、9月27日15:00に関係省庁の担当者による会議を緊急開催し、被害情報の収集を急ぐとともに、同16:40には、山谷内閣府特命担当大臣（防災）、松本内閣府大臣政務官出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、関係省庁に対し、安倍内閣総理大臣から

発せられた指示（1. 早急に被災状況の把握を行うこと、2. 被災者の救助に総力を挙げるとともに、避難誘導等登山者や住民の安全の確保に万全を期すこと、3. 火山の観測を強化し、登山者及び住民に対する迅速的確な情報提供を行うこと）を伝達するとともに、今後の噴火活動の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について確認しました。

また翌28日には、噴火により多数の犠牲が生じ、なお多数の行方不明者が存在するという事態を踏まえ、災害対策基本法に基づき、平成26年（2014年）御嶽山噴火非常災害対策本部（本部長…山谷内閣府特命担当大臣（防災））を格上げ設置するとともに、当本部の事務の一部を行う組織として、長野県庁に現地对策本部（本部長…

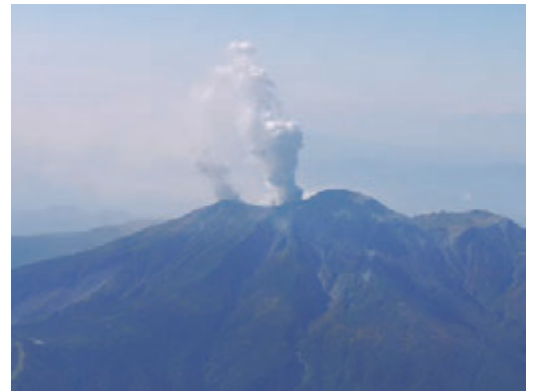
松本内閣府大臣政務官）を設置し、政府の総力を挙げて災害応急対策に取り組みました。このほか、噴火発生直後の9月28日には西村内閣府副大臣を、10月11日には山谷内閣府特命担当大臣（防災）を、それぞれ団長とする政府調査団を長野県へ派遣し、自衛隊のヘリコプターで上空から火口付近の噴火・降灰



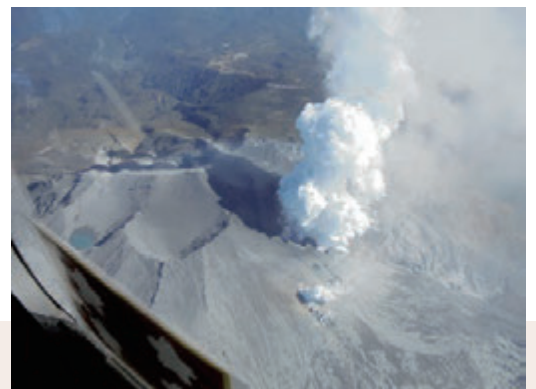
平成26年御嶽山噴火非常災害対策本部  
第1回本部会議（8号館災害対策本部会議室）



非常災害現地对策本部（長野県庁内）



ヘリによる上空視察（御嶽山上空）



ヘリによる上空視察（御嶽山上空）

の状況や捜索活動の状況等を調査するとともに、被災自治体の首長等と意見交換を行いました。

### (支援策)

具体的な支援として、9月27日に、災害救助法が長野県木曾郡木曾町及び王滝村に適用されるとともに、同法の適用を踏まえ、10月8日、2町村に対し、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付しました。

## 台風第18号及び第19号

### 《台風第18号》

9月29日15時にトラック諸島近海で発生した台風第18号は、発達しながら日本の南海上を北上し、大型で非常に強い勢力で南大東島の近海を通過して九州の南海上に達しました。

台風は、進路を東寄りに変え、強い勢力を維持したまま潮岬の南を通過して、10月6日8時過ぎに静岡県浜松市付近に上陸し、その後は速度を速めながら東海地方及び関東地方を北東に進み、6日21時に日本の東海上で温帯低気圧に変わりました。

この台風と本州付近に停滞した前線の影響により、東日本の太平洋側を中心に大雨となり、沖縄・奄美と西日本・東日本の太平洋側では暴風や猛烈なしけに見舞われました。

### 《台風第19号》

10月3日21時にマーシャル諸島付近で発生した台風第19号は、発達しながらフィリピン

の東海上を西に進み、8日3時から9日12時にかけて勢力が最大(中心気圧900hPa)となりました。

台風は、フィリピンの東海上で進路を北に変えて沖縄の南海上を北上し、12日0時半頃に大型で非常に強い勢力で沖縄本島付近を通過しました。13日には東シナ海で進路を北東に変え、8時半頃に鹿児島県枕崎市付近、14時半頃に高知県宿毛市付近、20時半頃に大阪府岸和田市付近にそれぞれ上陸しました。その後、台風は、速度を速めながら近畿地方、東海地方、関東地方、東北地方を進み、14日9時に三陸沖で温帯低気圧に変わりました。

この台風により、沖縄・奄美と西日本から北日本にかけての太平洋側を中心に大雨や暴風となり、海上では猛烈なしけとなりました。

### (被害状況)

#### 《台風第18号》

台風第18号の影響により、死者6人、行方不明者1人、負傷者72人の人的被害が発生しました。また、住家被害については、全壊2棟、半壊4棟、床上・床下浸水2540棟等の被害が発生しました。

#### 《台風第19号》

また、台風第19号では、死者3人、負傷者96人の人的被害が発生しました。また、住家被害については、半壊6棟、床上・床下浸水836棟等の被害が発生しました。

### (政府の対応)

#### 《台風第18号》

台風第18号の接近に伴い、政府では、10月3日と5日に、山谷内閣府特命担当大臣(防災)、西村内閣府副大臣出席のもと関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象の見通しや各省庁の対応状況等を確認するなど警戒体制の強化を図るとともに、5日には、山谷内閣府特命担当大臣(防災)から国民の皆様へ、台風第18号の接近に伴う大雨や強風への対応として、早め早めの避難などを呼びかけました。

更に、台風の進路や被害の発生状況を踏まえ、10月6日と7日に関係省庁災害対策会議を開催し、被害状況及び各省庁の対応状況の共有を図るとともに、関係省庁が緊密に連携し、引き続き対策を講じることを確認しました。

#### 《台風第19号》

台風第19号への備えとして、政府では、10月10日に、山谷内閣府特命担当大臣(防災)、西村内閣府副大臣出席のもと関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行いました。

また、沖縄県知事からの自衛隊災害派遣要請に基づき、陸上自衛隊を沖縄県へ派遣し、沖縄電力の人員及び機材の輸送を実施しました。

更に、台風の進路や被害の発生状況を踏まえ、10月14日に関係省庁災害対策会議を開催

し、被害状況及び各省庁の対応状況の共有を図るとともに、関係省庁が緊密に連携し、引き続き対策を講じることを確認しました。

## 長野県北部を震源とする地震

11月22日22・08頃、長野県北部を震源とする地震（震源の深さ約5km、M6・7）が発生し、長野県長野市、小谷村、小川村で震度6弱、長野県白馬村、信濃町で震度5弱を観測しました。また、11月26日9・00現在、震度1以上の余震は93回観測されています（22日22・37に最大震度5弱を観測）。

## （被害状況）

この地震により、幸いにも死者・行方不明者は発生しませんでした。46人の負傷者が出ました。また、住家被害については、全壊50棟、半壊92棟、一部破損1428棟の被害が発生しました。

## （政府の対応）

政府では、地震発生直後から、緊急参集チームの招集し、事態把握と対処方針の確認を行うとともに、発生後直ちに政府の先遣チームを長野県庁へ派遣しました。

23日朝には、松本内閣府大臣政務官を団長



被災した家屋の様子（白馬村神城地区）



政府調査団の長野県災害対策本部会議への出席（長野県庁）



避難所で聞き取りをする安倍総理大臣（白馬村内）



意見交換会であいさつをする山谷防災担当大臣（白馬村役場）

とする政府調査団を長野県へ派遣し、長野県知事等から被災状況の説明を受け、救助活動、二次災害の防止、避難者への対応、インフラ・ライフラインの早期復旧等について意見交換を行うとともに、自衛隊のヘリコプターで上空から白馬村・小谷村の被害状況等を調査しました。

同日9:00には、山谷内閣府特命担当大臣（防災）出席のもと、関係省庁災害対策会議を開催し、阿部長野県知事とテレビ会議を行うとともに、被災状況及び各省庁の対応状況について情報共有を行いました（以降、同会議を計2回開催）。

また、24日には、安倍内閣総理大臣が長野県を訪問し、被災現場を視察するとともに、避難者等と意見交換を実施しました。

さらに、12月2日に山谷内閣府特命担当大臣（防災）を団長とする政府調査団を長野県に派遣し、被災自治体の首長等と意見交換を行う

とともに、被災現場の調査を実施しました。

## （支援策）

具体的な支援として、11月22日に、災害救助法が長野県北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡小川村に適用されました。

また、同日付で被災者生活再建支援法が長野県北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村に適用されました。

さらに、「平成二十六年十一月二十二日の地震による災害」について、長野県北安曇郡白馬村及び小谷村を対象とする激甚災害に指定し、当該災害に適用すべき措置（公共土木施設災害復旧等に関する特別の財政援助、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への参入等）を指定しました。（12月16日閣議決定、12月19日公布・施行予定）

（以上、平成26年12月16日現在）

# 「津波防災の日」

## 地震・津波防災訓練／シンポジウム

# 毎

年9月1日には全国各地で防災訓練が実施されます。これは9月1日が「防災の日」であることにちなんでいることは多くの方がご存知かと思いますが、11月にも防災について考える日があるをご存知でしょうか。11月5日「津波防災の日」。これは、平成23年の東日本大震災の津波により、多くの尊い命が失われたことを受け、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めることを目的に平成23年6月に施行された「津波対策の推進に関する法律」により定められた日です。

この11月5日は、江戸時代に、暗闇のなか、火をつけた稲の束（稲むら）を使って住民を高台に避難させ、津波から命を守った『稲むらの火』の逸話でも知られる、安政南海地震の発生した日にちなんだものです。

『稲むらの火』の原作は、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が明治30年（1987）に発表した短編小説「A Living God」（生き神様）です。明治29年6月に発生した明治三陸地震による津波で数多くの命が失われたというニュースを知ったハーンは、伝え聞いていた安政南海地震の際の逸話をヒントにこの小説を書き上げたと言われています。

東日本大震災では、犠牲者の9割以上が津波によって命を落とし、さらに近い将来発生が予想されている南海トラフ地震においても最大約23万人が、津波が原因で命を

落とす可能性があると思定されています。このように津波による人的被害は、その他の自然災害による被害に比べて極めて甚大なものになります。一方で、住民の迅速な避難行動により飛躍的に犠牲者を減らすことができるのも津波の大きな特徴です。地震の発生から津波の襲来までには時間差があり、その間に速やかに適切な避難することができれば確実に自らの命を守ることができるようになります。

### 地震津波防災訓練

「津波対策の推進に関する法律」の制定から3年が経過したことを受け、内閣府では、改めて全国の地方公共団体、民間企業などに対し、地震・津波防災訓練を行っていただくよう呼びかけを行いました。その結果、全国各地の300を超える団体に賛同いただき、「津波防災の日」

を中心に住民参加の避難訓練などを実施いただいております。

内閣府でも、北は北海道から南は宮崎県に至るまで、全国8か所で住民参加の地震・津波防災訓練を実施し



高台に避難する子どもたち（北海道浜中町）



海上で行われた救出訓練（愛知県西尾市）



11月5日に総理官邸で開催された「津波防災に関する会議」で挨拶する安倍総理大臣

たほか、11月5日には、官邸で非常災害対策本部の設置訓練を行い、引き続き、その場を活用して、安倍内閣総理大臣出席の下、「津波防災に関する会議」を実施しました。ここでは、テレビ会議を使って、8か所のうち、11月5日に訓練を実施し



幼児も一緒に訓練に参加（和歌山県広川町）



高台へ避難する（千葉県いすみ市）

た、和歌山県広川町、山口県周防大島町及び愛知県西尾市の三市町の首長などから訓練の報告をいただくとともに、中部緊急災害現地対策本部運営訓練の報告を松本内閣府大臣政務官から受けました。

## シンポジウム

内閣府では平成23年度より「津波防災の日」にシンポジウムを開催してきましたが、



基調講演を行う室崎益輝氏

像」の上映に続き、兵庫県立大学防災センター長の室崎益輝氏による「津波避難のあり方について」と題した基調講演が行われました。

室崎氏からは、津波による被害を軽減するためには、

- ・ 大きな自然に対する小さな人間という関係を認識し、被害を少なくするための実践的な目標を立て、戦略的な取り組みを展開すること
- ・ 行政はもとより市民も地域レベルで巨大地震や津波などの危険性を正しく知ること
- ・ 人間が経験から作った災害の想定には幅があることから、最悪の場合を考えなどの様な事態が起きても命だけは守れるようにしておくこと
- ・ そのために「人間の行動特性（情動性、追従性、習慣性など）」を考慮して避難を考える必要があり、適切な行動は、

今回は仙台市内で開催しました。

第1部では、井上内閣府審議官の開会挨拶、津波防災親善大使であるフィギュアスケーターの羽生結弦選手からのビデオメッセージ、東日本大震災時における避難行動等を振り返る「津波防災啓発映

適切な「環境、情報、知識」から生み出されること

・ 地域全体での避難を実現するために、地域の個性を確認しながら津波避難計画を策定し、知恵を出し合い様々な手段を駆使すること

等が必要であるとのお話がありました。

第2部では、「豊かな自然と津波防災の知恵」と題して、4つの自治体の事例紹介・パネルディスカッションが行われ次のような発言がありました。



シンポジウム第2部の事例紹介・パネラーの皆様

【前宮城県気仙沼市総務部危機管理監  
兼危機管理課長 佐藤健一氏】

・気仙沼市では、東日本大震災前から、明治三陸津波等の津波被害の教訓を踏まえ、学校を中心とした地域防災力の向上、情報システム整備、防災マップワークシヨップの全世帯配布、避難訓練、津波避難ビルの指定活動等、様々な取り組みを行ってきた。

・東日本大震災においては、津波避難ビルを指定しておいたことで4階まで浸水したものの高校の屋上に避難するなどして助かった方がいる一方、漂流物で建物の倒壊や火災等により大きな被害も出してしまった。この事実をしっかりと受け止め、大きな被害を出してしまつた原因について突き詰めて考え



ていく必要がある。

・津波の場合、時間に制限がある中で助け合いであり、家族を助けに行く等で犠牲になった方もいたことから、共助についても住民の皆さんとことん考える必要があり、様々なシステムを構築することも大事だが、それらを繋いでいくことが大切である。

【岩手県教育委員会事務局  
学校教育室指導主事 森本晋也氏】

・釜石市の防災教育の取組みは平成18年（2006年）2月、当時の教育長の「災害時に子ども被害をゼロにする」という決断から始まったが当初、防災意識は高いとは言えない状況だったことから、まず昭和8年の昭和三陸津波の体験談の聴取りなど地域調査の取組を開始。生徒達は、靴を揃える等、普段の生活で当たり前のことをきちんやることが迅速な避難につながることを学び、文化祭、地域の公民館等で地域に発表しました。

・取組みは平成21年（2009年）から本格化し、①自分の命を自分で守る。②助けられる人から助ける人へ ③防災文化の継承 という狙いを設定。生徒が発案した手作りの安否札を地域に配布。学区内でもっとも高い津波の記録（13m）の校舎へのマーキングによる津波の高さを体感したり、時速36kmで自動車を走らせ生徒との競争による

津波の速さの疑似体験等を実施。様々な取組みの積み重ねが震災時の生徒の率先避難につながった。

・震災後は、これまでの防災教育に加え「いわての復興教育」を実施中。「防災教育は人づくり」であること。そしてそれを世代間で繋いでいくことが必要。



【静岡県湖西市危機管理監 藤田和久氏】


・遠州灘と浜名湖に面した湖西市は、明応の地震で浜名湖が海とつながったことや浸水被害の経験から宿場町が高台に移転したこと等、昔から災害に向き合ってきた地域。

・現在は、最大クラスの浸水想定に基づいた避難計画を作成しており、行政の

取組としては自治会・町内会・自主防災会の協力のもと建設候補地を選定し、津波避難デッキや避難マウント(命山)の整備や津波防御施設のかさ上げ、津波浸水想定の深さを示した、セラミック製の「ハザードマーカー」の路面への埋め込みや津波避難施設の方向を示す蓄光素材の「路面標示シート」等の設置等に取り組んでいるが、それらにはあくまでも住民の避難行動を側面から支える対策。ハード対策だけに頼らない「避難経路を市民が自分で作る」取組みを推進中。

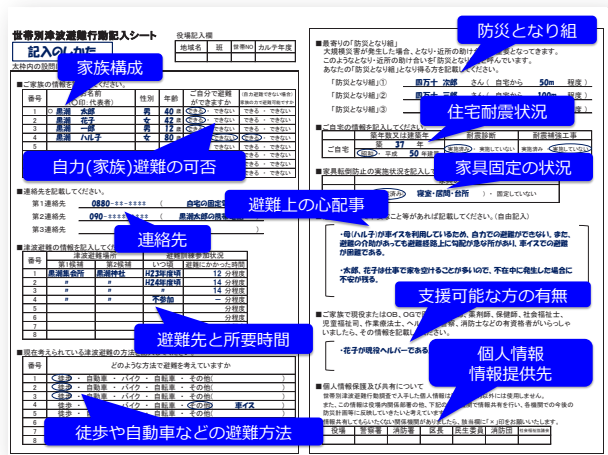
### 避難経路は自分で作る

- 自分で街歩きをして避難路を作るための参考として・・・
- ハザードマップ
  - レベル2の想定浸水深をカラーで色別表示
  - 避難場所やAEDの設置箇所も図示
  - 市内を5地区にわけて作成。裏面には市内全域が印刷されている
- ハザードマーカー
  - 路面に埋め込むセラミック製の想定浸水深を表示するマーカー
  - ハザードマップの想定浸水深と同じ色で配色している
  - 想定浸水域内182箇所に設置
  - 大きさ：直径11.6cm セラミック製
- 津波避難路 路面標示シート
  - 避難経路となる道路面に張り付けた高台や津波避難施設の方向を矢印で表示する蓄光素材のシート
  - 蓄光素材なので停電時でも視認性が高い
  - 想定浸水域内59箇所に設置
  - 大きさ：縦70cm×横50cm



【高知県黒潮町情報防災課  
南海地震対策係長 川田和徳氏】  
・黒潮町は、南海トラフ地震の想定にお

いて、想定される最大の津波高が全国最大クラスの34mと発表された。発表当初、地域住民からは「あきらめ」に似た声が聞かれた。  
このような状況の中、「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ。」を基本理念として避難放棄者を出さない、「犠牲者ゼロ」の防災まちづくりを目指して取り組みを開始。  
具体的には「戸別津波避難カルテ」づくりや「地区防災計画策定に向けた取組み」を実施。  
浸水の可能性があるすべての集落において班別懇談会を実施し、対象となる全世帯(3791世帯)分の「津波避難カルテ」を収集。カルテを基礎情報



として、各避難場所での想定参集人数、避難行動困難者数、自動車避難を予定している人数、主要避難ルート図の作成・分析も実施。  
分析を元に、避難行動要支援者の台帳作成、住宅の耐震化事業の推進と有識者を交えた円滑な避難への取り組みを実施している。



第2部と第3部で司会を行った 鍵屋一氏

以上の発表・発言を受け、進行役の法政大学大学院非常勤講師の鍵屋一氏から、職員の本気さが地域住民を引き付ける。本気でやっていることが住民に伝わると住民が信頼してくれる、職員はその信頼に応えようとする循環になるのではないかという発言がありました。  
第2部の最後には、東北大学災害科学国際研究所の今村文彦所長から「新しい津波防災の取組——カケアガレ！日本」と題した特別講演が行われました。  
今村氏からは、  
・避難行動に関する課題整理を丁寧





特別講演を行った今村文彦氏

証しなければ、また同じような被害に遭ってしまう可能性がある。被害にあわないためには、①当時の経験を忘れない、②当時の課題を整理する、③地域での避難ルールを作成するという3点が重要である。というお話がありました。

また、『カケアガレ！日本』の取組みの一部として参加車両約600台 参加者総数約3500人という宮城県山元町の訓練事例の紹介があり、

- ・自動車での避難は危険を伴うので、避難方法を考えるのは行政でなく、住民間で調整する必要があること。
- ・歩道橋への避難等、あらゆる可能性を検討する必要があること。

起こった時の臨機応変な対応が大切であること。についてお話がありました。



活発な意見交換



付箋紙にアイデアを書いていきます



出されたアイデアの講評

第3部では、自主防災組織など地域防災の担い手として活動されている方を対象としたワークショップを「ワールド・カフェ」という手法で実施しました。このワークショップは具体的には、1グループ4名で小テーブルを囲み、決められた時間内で話し合いを行った後、別のテーブルに移動して違うメンバーとも話し合いをする等してアイデアをまとめるという手法です。そこ

- ・ 対話を楽しむ(批判はしない)
- ・ 互いの話を聴きあって、広げる
- ・ 感じたことを大切に、アイデアや思いをついたことを、付箋紙に自由に書き、貼っていく。

『津波からみんなが助かり故郷を継承するために』という難しいテーマでしたが、鍵屋氏の軽妙な司会も相まって、様々な地域から参加された皆さんもすぐに打ち解け、ユニークなアイデアがたくさん出され

ました。ワークショップの様子からアイデアという果実を生み出すことも大切ですが異なる意見を認め合うこともワークショップを行う意義であることを感じ取ることができました。

政府、地方公共団体、民間企業、そして国民の皆様が、一体となって、津波防災に取り組むことは、極めて重要です。今後、11月5日の「津波防災の日」が国民全体に定着するよう、また、一人一人が津波防災に取り組むこととなるよう、引き続き津波防災の取り組みを強く推進していきます。

【シンポジウムの様子及び当日の配布資料は内閣府防災ホームページ (<http://www.bousai.go.jp/jishin/tsunami/tsunamibousai/sunamibousaiday.html>) でご覧頂けます。】

# 平成26年防災功労者を表彰

内閣府では平成26年度防災週間行事の一環として、防災功労者（団体、個人）を表彰（内閣総理大臣表彰及び防災担当大臣表彰）しました。



防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者

**防** 災功労者内閣総理大臣表彰は、『防災の日』及び「防災週間」について（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著で

あると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。

防災功労者防災担当大臣表彰は、防災に関し、災害時の防災活動の実施、防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。

防災功労者内閣総理大臣表彰は、防災体制の整備に関する研究で業績を挙げた4個人、平成25年に発生した台風や豪雨災害などの自然災害に際し、人命の安全確保や被害の軽減に多大な貢献等をした36団体が受賞し、9月10日（水）に総理大臣官邸において、また防災功労者防災担当大臣表彰は11個人7団体が受賞し、9月2日（火）に中央合同庁舎第8号館において表彰式が行われました。

## 平成26年防災功労者 内閣総理大臣表彰受賞者

### ○個人

#### 〔防災体制の整備〕

明治大学大学院 特任教授

中林 一樹（東京都）

アジア防災センター センター長

濱田 政則（兵庫県）

山口大学 副学長

三浦 房紀（山口県）

香川大学 教授

白木 渡（香川県）

### ○団体

#### 〔災害現場での顕著な防災活動〕

（平成23年台風第12号における消防団の災害出動）

五條市消防団（奈良県）

黒滝村消防団（奈良県）

天川村消防団（奈良県）

野迫川村消防団（奈良県）

十津川村消防団（奈良県）

川上村消防団（奈良県）

（平成25年7月豪雨における消防団等の災害出動）

栗原市消防団（宮城県）

白鷹町消防団（山形県）

森上区自主防災会（新潟県）

西伊豆町消防団（静岡県）

山口市消防団（山口県）

萩市消防団（山口県）

（平成25年8月豪雨における消防団の災害出動）

雫石町消防団（岩手県）

紫波町消防団（岩手県）

矢中町消防団（岩手県）

（平成25年8月豪雨等における災害警備活動）

秋田県警察本部（秋田県）

（平成25年9月竜巻における消防団の災害出動）

越谷市消防団（埼玉県）

（平成25年台風第18号に伴う竜巻における消防団の災害出動）

熊谷市消防団（埼玉県）

〔平成25年台風第18号における消防団の災害出動〕

若狭消防組合小浜消防団（福井県）

敦賀美方消防組合三方消防団（福井県）

伊賀市消防団（三重県）

大津市消防団（滋賀県）

高島市消防団（滋賀県）

〔平成25年台風第18号等における消防団の災害出動〕

栗東市消防団（滋賀県）

〔平成25年台風第26号における災害警備活動〕

警視庁（東京都）

〔平成25年台風第26号における消防団の災害出動〕

長生郡市広域市町村圏組合消防団

（千葉県）

大島町消防団（東京都）

〔平成25年台風第26号における災害派遣活動〕

伊豆大島災統合任務部隊（東京都）

### 〔防災体制の整備〕

三郷市自主防災組織連絡協議会

（埼玉県）

本大久保ホームタウン自治会自主防炎

会（千葉県）

東伊豆町大川区自主防炎会（静岡県）

豊橋障害者（児）団体連合協議会

（愛知県）

四日市市港地区自主防災組織連絡協議会（三重県）

桃山学区自主防炎会（京都府）

高知市立潮江中学校（潮江中学校防災プロジェクトチーム）（高知県）

### 〔防災思想の普及〕

牛伏鉢伏友の会（長野県）

以上 4個人、36団体

## 平成26年防災功労者 防災担当大臣表彰受賞者名簿

### ○個人

### 〔災害時の防災活動〕

堀田 稔（京都府）

### 〔防災体制の整備〕

山崎 文雄（千葉県）

椎野 幸一（神奈川県）

福和 伸夫（愛知県）

武田 恭明（鳥取県）

五軒家 憲次（徳島県）

### 〔防災思想の普及〕

大畑 トシ（栃木県）

高澤 勝彦（静岡県）

伊東 貴美代（静岡県）

猪狩 信浩（宮崎県）

### ○団体

### 〔災害時の防災活動〕

長崎県赤十字無線奉仕団（長崎県）

### 〔防災体制の整備〕

蟹沢自主防炎会（秋田県）  
流山市美田自治会（千葉県）

山王学区自主防炎会（京都府）

黒坂地区自主防災委員会（鳥取県）

### 〔防災思想の普及〕

岩田校区防炎会連絡協議会（愛知県）

香久山区自主防炎会（愛知県）

以上 11個人、7団体



防災功労者防災担当大臣表彰受賞者

# 「楽しみながら、しっかり学ぶボウサイ」を始めよう！

NPO 法人プラス・アーツ

東日本大震災以降、防災教育の重要性はますます高まってきています。このページでは NPO 法人プラス・アーツが開発してきた、「子どもたちと楽しく防災を学ぶ」プログラムやツールの紹介と、活用現場のレポートを併せて掲載していきます。

## 第3回 キャンプから、災害時に生き抜く力を学ぶ

### ●アウトドアのスキルは、サバイバルのスキルでもある

東日本大震災の時、テレビのニュース映像にたき火を囲む人々の姿がよく映し出されていました。暖を取るために来た人、眠れぬ夜を炎の揺らぎを見つめながら過ごした人。インフラが失われた環境で、たき火は温かい食事を提供しただけでなく、人々の心と身体を暖めるという役割を果たしました。一方で、生の火を見たことがなく、マッチも擦ったことがないという子どもたちが増えています。

「便利で快適」な暮らしの中にいる子どもたちに、災害時の過酷な環境で生き抜く根本的な力を身に付けてもらうためにはどうすればいいのか。東日本大震災の教訓を踏まえてプラス・アーツが開発したのが、「レッドベアサバイバルキャンプ」です。

一泊二日のこのキャンプでは、救急救命の方法やロープの結び方、火の起こし方などを学び、災害時に生き

抜くサバイバルの技を身に付けることができます。アウトドアの様々な技や知識は災害時にも応用でき、また限られた資源と環境の中で過ごすキャンプ場では、「疑似避難生活」も体験できます。



2014年夏に行ったレッドベアサバイバルキャンプでは、自らおこした火で空き缶炊飯にチャレンジしました。

一見すると難しそうで見つけにくいようなプログラムもありますが、実は子どもたちを夢中にさせる仕掛けがあります。それが「技バッジ」です。サバイバルの技をマスターすると、その技が描かれた缶バッジがもらえる仕組みとなっています。この「技バッジ」は、“災害時に役立つ様々な技や知識”とともに“災害時に生き抜くたくましさ”を身に付けたことを認められた証であり、子どもたちにとっては勲章のようなもの。やる気と積極性を刺激します。



「技バッジ」を嬉しそうに自分の帽子につける子どもたち。バッジのデザインはアートディレクター寄藤文平氏によるもの。

キャンプを終える頃には、胸や帽子などに誇らしげに付けられたたくさんの「技バッジ」とともに、子どもたちの自信に満ち溢れた顔がキラキラ輝いています。



レッドベア サバイバル キャンプ  
RED BEAR SURVIVAL CAMP

#### 【概要】

1泊2日のキャンプ、親子で参加。兵庫県神戸市では毎年夏から秋にかけて実施。要望があれば各地域での開催を支援します。詳細は <http://red-bear.org/>

#### 【問い合わせ先】

NPO法人プラス・アーツ  
TEL 078-335-1335 / MAIL [info@plus-arts.net](mailto:info@plus-arts.net)



公民館ごとに灯明やナイトウォーク(写真)など地域性を反映したプログラムを実施。

去年キャンプに参加していた小学生が、今年も中学生になり、「楽しかったから、今度はお手伝いの立場で年下の子どもたちに伝えていきたい」と、ボランティアスタッフとして協力してくれました。

神戸市だけでなく、いわき市でも、「一緒に生き抜いていこう」という思いがキャンプを通して「バトンタッチ」されています。

学びの場——レッドベアいわき防災キャンプ

災害に備えて学童保育施設や児童館ですべき対策について教えてください

その地域のリスクを踏まえ保護者と連携した対策を考えましょう

東

日本大震災では、岩手、宮城、福島県の児童館338館のうち

25館や、関東圏の施設が地震・津波・放射能汚染により全壊、長期使用不可、閉館の被害に

遭いました。幸いにも児童館で子どもの人命に影響はありませんでした（財団法人児童健全育成財団調べ）が、今後は施設利用中に被災することを強く意識した対策が望まれるのは言うまでもありません。子どもたちの保護、安否確認、応急手当、搬送（医療機関と搬送方法、付添者の確認）、避難の判断（建物被害、2次災害のリスク等）、学校や保護者、関係機関との連絡



イラスト：井塚 剛

体制、子どもの引き渡し方法等について職員や関係者と何度も話し合い、訓練を重ねて体制を築きましょう。

東日本大震災の学童保育施設・児童館の状況として、保護者と災害時の連絡方法や引き渡しルールが確立されていなかった、情報が入ってこなかった、避難所になった、備蓄がなかった、など多くの課題がありました。また、学校が避難所となり運動場に仮設住宅が建ち、子どもは居場所を奪われました。自宅

となった狭い仮設住宅では、遊ぶことも、勉強することもままならず大きなストレスとなりました。子どもの心身の健康のために、たとえ仮設の施設や出前事業であっても早期に事業を再開できるように努めましょう。子どもの居場所を確保することが学童保育施設・児童館の使命であることを認識し、施設再開計画や協力体制を十分に整えておきましょう。



危機管理教育研究所 危機管理アドバイザー  
 国崎 信江（くにさき のぶえ）  
 阪神・淡路大震災を機に、女性の視点を生かして自然災害から子どもを守るための研究を始める。防災・防犯関連の著作、講演のほか、内閣府・文部科学省など多くの防災関連の専門委員も務めている。

もし、一日前に戻れたら...

シリーズ

「一日前プロジェクト」 第32回

東日本大震災（平成 23年 3月）

緊急時の家族との決め事が大事！

（宮城県仙台市宮城野区 40代 女性 主婦）

自宅にいたときに地震が発生しました。

初めはいつものように、すぐにおさまるのだろうと思っていましたが、今までに体感したことのない揺れに家の中にいるべきか、外に出るべきかただただ自分の身を守ることとで一杯でした。台所の食器棚からは、ほとんどの食器が崩れ落ち、揺れの大きさに驚きました。

家族の安否が気になりましたが、ライフラインは途絶え携帯電話のメールでしか安否が確認できませんでしたが、

小学生の子供は、メールにて学校から連絡があったので迎えに行き、無事に帰宅できたものの、祖母などメールの利用ができない親族と連絡が取れず不安でした。

いつまた、あのような災害があるかわかりません……。

家族で安否の取り方を再度話し合い、避難ルートの確認・最低限度の食料の備蓄を心掛けて生活したいと思います。

震災の一日前に戻ったら、明日おこる悲惨な出来事を多くの人に知らせ、少しでも被害が少なく済むようにできたらと思います。

被災者の体験談を聞く事ができる『一日前プロジェクト』は下記HPでも見ることが出来ます。家庭はもちろん、地域や職場等、さまざまな話が掲載されていますので、企業の「社内報」や地域での「広報」に幅広く活用してください。

# 千年後の命を守る、いのちの石碑

宮城県女川町の女川中学校の生徒たちが、東日本大震災の津波の被害を記録に残すために始めた「いのちの石碑プロジェクト」は、「千年後の命を守る」という彼らの強い願いが込められている。

## 宮

城県女川町は東日本大震災の津波で8割以上の家屋が流出し、死者・行方不明者は、町の人口の1割近い832名にのぼった（平成23年9月策定「女川町復興計画」による）。女川町立女川中学校（震災時は、女川第一中学校）は高台にあったため、津波による直接の被害からは逃れたものの、生徒の多くは家族や自宅を失った。

こうした中、震災直後に入学した64名の新入生が、社会科の授業の一環として取り組んだのが、ふるさとの地理的条件を生かした津波被害を最小限にするための対策案づくりだ。生徒たちは「震災の悲しい体験を二度と繰り返したくない」という思いを持ちながら議論を重ねた。生徒たちの意見がいったん、「高台に避難する」、「記録に残す」という案でまとまりかけた時、一人の生徒が『逃げろ！』と言っても避難しない人がいる。その人はどうするの？』と涙ながらに発言した。その生徒の祖父は、避難しようとしないう人を3度目に説得に行った時に、津波に襲われ命を失っていた。この発言がきっかけとなり、生徒たちは対策案を練り直すことにした。その結果、

（1）非常時に助け合うために普段からの絆を強くする  
（2）高台にまちを造り、避難路を整備する（3）震災の記録を後世に残す、という3つの津波対策がまとめられた。

「避難しない人を説得するには、その人との絆が大切だと生徒たちは考えたのです。人と人との絆があれば多くの命を救うことができます。そうした絆を自分たちで作っていききたいという彼らの思いを強く感じました」と、当時、社会科教諭として生徒を指導した阿部一彦さん（現在は、気仙沼市立唐桑中学校教頭）は言う。

生徒たちはこの3つの対策を、平成24年7月に仙台市で開催された「世界防災閣僚会議 in 東北」などで発表するとともに、震災の記録を残す具体策として、町内にある全21カ所の浜の、津波到達地点に石碑を建てる「いのちの石碑プロジェクト」を計画した。生徒の保護者や地域住民等も加わり『いのちの石碑』を作る女川の子どもたちを支える会』を結成し、プロジェクトを支えた。生徒たちは、「千年後の命を守る」を合言葉に、21の石碑の建設費用を集めるため、平成25（2013）年2月から募金活動を開始、修学旅行先の東京などで募金への協力を訴えた。この訴えは大きな反響を呼び、約半年で目標額の1000万円を達成した。そして、平成25年11月に女川中学校の敷地に最初の



女川町に建てられた「いのちの石碑」（左・内閣府提供）、社会科の公開授業で津波対策に関して発表する生徒たち（右・阿部一彦氏提供）

平成 25 年 4 月、東京のオフィスビルで石碑を建てるための募金を呼びかける生徒たち（阿部一彦氏提供）



女川中学校で石碑プロジェクトを始めた生徒たちは平成 26 年 3 月の卒業後も、引き続き石碑の建立を進めるとともに、高く評価され、平成 25 年度「ぼうさい甲子園」のグランプリを受賞した。

石碑を建立。それ以降、今年 11 月までに 6 つの石碑が完成している。石碑は高さ 2・2 m、横 1 m、厚さ 15 cm。石碑には、生徒が考えた 3 つの津波対策と併せて、「大きな地震が来たら、この石碑よりも上に逃げてください」、「逃げない人がいても、無理矢理にでも連れ出してください」などの碑文が刻まれている。また、それぞれの石碑には、「夢だけは壊せなかった 大震災」、「ただいまと 聞きたい声が 聞こえない」など、震災後に生徒が詠んだ俳句も一句ずつ添えられた。これらは、国語の授業として生徒全員が取り組んだ俳句作りから生まれたものだ。女川中学校は、「いのちの石碑プロジェクト」

## 防災リーダーの一言

阿部一彦（あべ・かずひこ）●宮城県気仙沼市立唐桑中学校教頭

# 最

初、私は授業の中で震災のことは極力避けようという気持ちがありました。しかし、しっかりと震災と向き合い、未来へと歩もうとしている生徒と接するうちに、津波対策を考える授業を始める気持ちが固まってきました。

生徒と津波対策を考える中で、私は生徒から多くのことを学びました。教師としての役割は、一方的に答えを教えるのではなく、生徒の心の中にある答えを引き出すことだと思います。時には私の思いもよらない答えが出てきます。津波対策の「絆」という考も生徒たちの中にあるものでした。たとえ私自身が答えを持っていなくても、全ての答えは彼らの中にあるのです。

防災は「人づくり」だと思います。命を大切にしたいと強く思う人を育てることが防災につながるのです。「いのちの石碑プロジェクト」も、それが単に石碑を建てるのが目的ではなく、未来へとつながる人づくりであったからこそ、多くの方々の賛同を得られたのだと思います。

に、「命の教科書」作りに取り組んでいる。「命の教科書」は、地震や津波など、自然災害から自ら、そして人々の命を守る方法をまとめた「教科書」で、中学生用を今年度中に完成させる予定である。その後は小学生用、そして、英語版も作成したいと考えている。

「私たちは震災後、日本だけではなく世界各国から支援を頂きましたが、生徒たちはその支援の恩返しとして、『命の教科書』を作りたいと考えているのです。『命の教科書』作りを通じ、彼らが多岐のことを学べるように、私も手助けしていきます。それがこの世に生まれてきた私の使命だと思っています」と阿部さんは言う。

### 『ぼうさい』冬号 [No. 77]

平成 26 年 12 月 16 日発行 [季刊]  
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

#### ●編集・発行

内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町 1-6-1  
中央合同庁舎第 8 号館  
TEL:03-5253-2111（大代表）  
FAX:03-3581-7510  
URL: <http://www.bousai.go.jp>

#### ●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル  
〒101-0063  
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6  
エフアンドエフロイヤルビル 7F  
TEL: 03-5298-2111（代表）  
URL: <http://www.japanjournal.jp>

#### ●印刷・製本

敷島印刷株式会社  
printed in Japan

『ぼうさい』春号は平成 27 年 3 月発行の予定です。

#### 編集後記

「災害心理とリスクコミュニケーション」と題した講義を聴講する機会に恵まれた。

リスクには、「客観リスク」（物質的なリスクそれ自体）と「主観リスク」（人によって心理的に認知されたリスク）がある。「客観リスク」は、「住宅の耐震化」や「家具固定」等の物的対策で低減が可能だが、「主観リスク」はひとり一人異なるため、「客観リスク」との間でギャップが生じる。それを埋める活動をリスクコミュニケーションという。

リスクコミュニケーションとは様々なリスクに対し「危険だし不安」な状態から「安全だし安心」な状態を目指すものと整理するとわかり易い。

本誌でご紹介している『一日前プロジェクト』は、被災を経験した方の反省が満載の正にコミュニケーションギャップを埋めるツールである。ぜひご活用いただきたい。

ご意見・ご感想を、内閣府（防災担当）  
広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、  
FAX、メールにてお寄せください。

# 東日本大震災 復興支援の情報サイト



各ホームページに、東日本大震災により被災された方、そして支援をお考えの方に役立つ情報が掲載されています。

## 日本政府を通じた東日本大震災義援金受付

皆様から寄せられた義援金は、地方公共団体を通じて、被災者の方々へ届けられます。  
全国の銀行、信用金庫、郵便局から指定口座「東日本大震災義援金政府窓口」へお振込み下さい。

### 受付期間

平成23年4月5日(火)から平成27年3月31日(火)まで

<http://www.cao.go.jp/gienkin/>

## 復興庁

復興庁は、復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、また、地方公共団体への窓口と支援等を担う組織です。  
ホームページでは、復興交付金制度や被災者支援関連情報、また現地の取組や関連資料などの最新情報が入手できます。

<http://www.reconstruction.go.jp/>

## 「復旧・復興支援制度情報」のページ

国や地方公共団体が東日本大震災の復旧・復興のために整備している支援制度の検索サイトです。  
様々な支援制度を横断的に検索し、条件にあったものをすばやく探すことができます。  
県外避難している方からの相談にも、県名や市町村名から簡単に調べてご案内いただけます。

個人向け、事業者向け、それぞれの最新支援制度情報が確認でき、フリーキーワード、支援の種類やカテゴリ選択による絞り込みも可能です。

<http://www.r-assistance.go.jp/>

## 震災から復興へのあゆみ



<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/ayumi.html>

<http://www.gov-online.go.jp/cam/fukko/index.html>

政府では、インターネットを通じて震災からの復興状況をお知らせしています。  
岩手県、宮城県、福島県を中心に、復興に向けて歩む方々の声や取り組みを紹介するテレビ・ラジオ番組を視聴できるほか、各地で撮影された写真、関連サイトへのリンク、生活や事業の再建に役立つ情報にもアクセスできます。